

G ビズフォーム共通 操作マニュアル

- G ビズ ID 概要
- G ビズフォームのサインイン方法（申請ポータル、自治事務審査ポータル）
- 動作推奨環境 等

改定履歴			
版	章	日付	変更内容
1.0	すべて	令和 6 年 11 月 22 日	初版
1.1	2-2, 4-1, 4-2	令和 7 年 4 月 2 日	・ 2-2 G ビズ ID マニュアルのリンク先変更 ・ 4-1, 4-2 G ビズ ID アプリについて表記変更、SMS 受信用電話番号に送付されるワンタイムパスワード方式の廃止予定日を変更

目次

1. はじめに	4
2. G ビズ ID 概要.....	5
2-1. G ビズ ID の種類.....	5
2-2. G ビズ ID の取得方法	5
2-3. G ビズ ID の二要素認証の準備	5
3. 動作推奨環境	6
4. G ビズフォームのサインイン	6
4-1. 申請ポータルサイトへのサインイン	6
4-2. 自治事務審査ポータルサイトへのサインイン	8
5. よくある質問	11
5-1. G ビズ ID のよくある質問	12
5-2. G ビズフォームのよくある質問	12

1. はじめに

本書は、G ビズフォーム（申請ポータルサイト、自治事務審査ポータルサイト含む、以下「G ビズフォーム」という。）のログイン認証に必要な G ビズ ID の概要案内、及び G ビズフォームのサインイン方法等の操作マニュアルです。



【申請・届出者（事業者）向け】 [G ビズフォーム申請ポータルサイト](#)



【自治事務手続 審査・確認者（地方公共団体）向け】 [G ビズフォーム自治事務審査ポータルサイト](#)

経済産業省が運営する G ビズフォームの地方公共団体職員向けサイトとなります。

地方公共団体職員以外の方はご利用できませんのでご注意ください。

2. G ビズ ID 概要

2-1. G ビズ ID の種類

G ビズ ID は G ビズ ID プライム、G ビズ ID メンバー、G ビズ ID エントリーの 3 種類があります。G ビズフォームでは申請・届出者向けの手続きである「後援名義等の申請」「経営発達支援計画の認定申請」を除き、「**G ビズ ID プライム**」「**G ビズ ID メンバー**」が必要です。

- 「G ビズ ID プライム」は、法人代表者または個人事業主、府省・地方公共団体の場合は組織の決裁権者（課長職相当以上）が取得可能です。
- 「G ビズ ID メンバー」は、G ビズ ID プライム取得組織の従業員や職員が利用するアカウントです。
 - アカウント発行は、G ビズ ID プライムの利用者自身が G ビズ ID マイページで行います。G ビズ ID メンバーは、G ビズ ID プライムが許可したサービス（サービスとは、G ビズフォーム等を指す）のみ利用可能です。
 - G ビズ ID プライムの利用者にて指定した G ビズ ID メンバーに「メンバー管理（管理者権限）」を付与することで、指定した G ビズ ID メンバーにてアカウント発行が可能です。
- 「G ビズ ID エントリー」は、事業をしている方はどなたでも取得可能です。

2-2. G ビズ ID の取得方法

下記マニュアルをご参照ください。

- [デジタル庁 G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID プライム編（法人代表者）](#)
- [デジタル庁 G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID プライム編（個人事業主）](#)
- [デジタル庁 G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID プライム編（府省・地方公共団体職員用）](#)
- [デジタル庁 G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID メンバー編（共通）](#)
- [デジタル庁 G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID エントリー編（共通）](#)

2-3. G ビズ ID の二要素認証の準備

G ビズ ID でログインするには、ID とパスワードの他に、スマートフォン等を利用した二要素認証（より厳格な本人確認を行う認証方式）が必要です。

G ビズ ID アカウント取得後、下記ページから G ビズ ID アプリのダウンロードや利用設定をお願いします。

- [デジタル庁 G ビズ ID アプリのインストールについて](#)

3. 動作推奨環境

G Bizフォームは、Web ブラウザからご利用いただけます。

以下 Web ブラウザの最新バージョンでの使用を推奨いたします。

- Microsoft Edge
- Google Chrome

※ 閲覧は PC に最適化をしております。スマートフォンでは一部、閲覧がしにくい場合があります。

4. G Bizフォームのサインイン

- 申請・届出者（事業者）の方は、「[4-1. 申請ポータルサイトへのサインイン](#)」をご参照ください。
- 自治事務手続 審査・確認者（地方公共団体）の方は、「[4-2. 自治事務審査ポータルサイトへのサインイン](#)」をご参照ください。

4-1. 申請ポータルサイトへのサインイン

申請・届出者（事業者）向け、申請ポータルサイトのサインイン方法です。

1) 申請ポータルサイト https://form.gbiz.go.jp/ にアクセスします。	
2) 画面右上の「サインイン」、もしくは画面中央の「サインイン」を押下します。	

3) G Biz ID 認証画面が表示されます。 あらかじめ取得したアカウント ID (G Biz ID) とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押下します。	 The image shows the gBizID login screen. At the top, it says 'gBizID' and 'ログイン / Login'. Below this are two input fields: 'アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)' and 'パスワード / Password'. Both fields are highlighted with a red rectangle. Below the fields is a blue button labeled 'ログイン / Login', also highlighted with a red rectangle. At the bottom, there are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?' and 'アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.'.
4) スマートフォン等に送付される G Biz ID アプリからの通知を押下して、二要素認証を行います。 G Biz ID アプリの利用方法は、「デジタル庁 G Biz ID アプリのインストール」をご覧ください。 ※SMS 受信用電話番号に送付されるワンタイムパスワード方式は、令和 7 年 12 月を目途に廃止予定です。	 The image shows two smartphone screens. The left screen displays the iPhone home screen with various app icons. A notification for 'G Biz ID' is visible at the top, highlighted with a red rectangle. The right screen shows the G Biz ID app interface. It has a header 'G Biz ID' and a status 'アプリ認証 設定済' (App authentication completed). Below this is a large green checkmark and the text 'ログインが完了しました' (Login completed). At the bottom is a button labeled '閉じる' (Close).
5) (初回サインインの場合のみ) 利用規約ページが表示されますので、内容をお読みの上、利用を継続する場合は、「同意して継続する」ボタンを押下します。 ※同意いただけないと、G Biz フォームの利用はできません。	 The image shows the 'G Biz フォーム 利用規約' (G Biz Form Terms of Use) page. The title is 'G Biz フォーム 利用規約'. Below the title is a blue bar with the text '利用規約をご確認の上、同意いただける場合は下部の「同意して継続する」ボタンを押下の上、継続してください' (Please confirm the terms of use, and if you agree, press the '同意して継続する' button at the bottom and continue). The main content area contains the terms of use, including sections for '第1条 (適用・同意)' and '第17条 (準拠法・裁判管轄)'. At the bottom right, it says '制定 令和 5年 2月10日'. A red rectangle highlights the '同意して継続する' button at the bottom center.

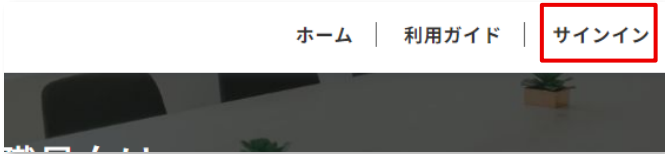
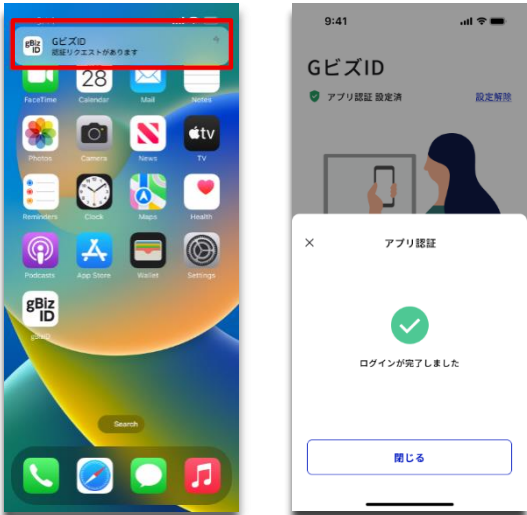
6) トップページ右上に自身の G ビズ ID 登録名が表示されれば G ビズフォームのサインインが完了です。	
7) (初回サインインの場合のみ) データ準備に 15 分程度の時間がかかる場合があります。 大変お手数ですが、時間を空けて再度アクセスをお願いいたします。 ※「後援名義等の申請」「経営発達支援計画の申請」以外の手続は、G ビズ ID プライム、G ビズ ID メンバーのみ可です。G ビズ ID エントリーでサインインをした場合、本画面が表示されます。	

4-2. 自治事務審査ポータルサイトへのサインイン

自治事務手続 審査・確認者（地方公共団体）向け、自治事務審査ポータルサイトのサインイン方法です。

- ・ 経済産業省が運営する G ビズフォームの地方公共団体職員向けサイトとなります。
- ・ 地方公共団体職員以外の方はご利用できませんのでご注意ください。

1. 自治事務審査ポータルサイト https://localgov-form.gbiz.go.jp/ にアクセスします。 ※本画面が表示されない場合、各地方公共団体での情報セキュリティポリシー制限の可能性があります。ご所属の組織のシステム管理者にお問合せください。	
--	--

2. 画面右上の「サインイン」を押下します。	
3. G ビズ ID 認証画面が表示されます。 あらかじめ取得したアカウント ID（G ビズ ID）とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押下します。	
4. スマートフォンに送付される G ビズ ID アプリからの通知を押下して、二要素認証を行います。 G ビズ ID アプリの利用方法は、「デジタル庁 G ビズ ID アプリのインストール」をご覧ください。 ※SMS 受信用電話番号に送付されるワンタイムパスワード方式は、令和 7 年 12 月を目途に廃止予定です。	

5. （初回サインインの場合のみ） 利用規約ページが表示されますので、内容をお読みの上、利用を継続する場合は、「同意して継続する」ボタンを押下します。 ※同意いただけないと、G Biz フォームの利用はできません。	
6. トップページ右上に自身の G Biz ID 登録名が表示されれば G Biz フォームのサインインが完了です。	
7. （初回サインインの場合のみ） データ準備に 15 分程度の時間がかかる場合があります。 大変お手数ですが、時間を空けて再度アクセスをお願いいたします。 ※G Biz ID プライム、G Biz ID メンバーのみ可です。G Biz ID エントリーでサインインをした場合、本画面が表示されます。	

5. よくある質問

Q G ビズ ID プライムの取得は、どのぐらいの時間がかかりますか。

A 下記をご参照ください。

[デジタル庁 G ビズ ID よくある質問 - 3-13. G ビズ ID プライムアカウントは、どのぐらいの期間で作成できますか？](#)

Q G ビズフォームを初めて使います。担当者変更や連名申請、共同申請等をする際に G ビズフォームにサインインをしておくよう言われました。どのようにすればいいですか。

A G ビズ ID を取得後、G ビズフォームのサインインをしてください。

- 申請・届出者（事業者）の方は、「[4-1. 申請ポータルサイトへのサインイン](#)」をご参照ください。
- 自治事務手続 審査・確認者（地方公共団体）の方は、「[4-2. 自治事務審査ポータルサイトへのサインイン](#)」をご参照ください。

<ご注意>

デジタル庁 G ビズ ID サイトにログインをしただけでは、G ビズフォームの利用準備は完了していません。



Q 代表者が変わりました。G ビズ ID プライムの変更はどのようにすればいいですか。

A デジタル庁 G ビズ ID サイトにて代表者の引継ぎ（承継）を行っていただけます。下記をご参照ください。

[デジタル庁 G ビズ ID よくある質問 - 4-3. G ビズ ID プライムを保有していますが、代表者が交代することとなりました。どうすればいいですか？](#)

なお、G ビズフォームの一部の手続※1 においては、G ビズ ID で引継ぎ（承継）を行っていただいた後、G ビズフォームにおいても担当者変更をしていただく必要があります。詳細は、各手続の操作マニュアルの手続担当者の設定についてご参照ください。

また、G ビズフォームの機能として担当者変更機能を設けていない手続※2 で担当者変更を行いたい場合は、お手数ですが担当課室までご連絡ください。

※1 G ビズフォームで担当者変更が必要な手続

下記の手続は、G ビズフォームにおいても担当者変更をしていただく必要があります。

- 工業用水道事業法等の手続

- 認定産業標準作成機関（産業標準化法）の手続
- 割賦販売法（前払式方式）の手続
- アルコール事業法の手続
- 商品先物取引法（商品先物取引業、商品先物取引仲介業、特定店頭商品デリバティブ取引業）の手続
- 商品投資に係る事業の規制に関する法律（商品ファンド法）の手続
- 割賦販売法（後払信用）の手続
- ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（ゴルフ会員契約適正化法）の手続
- 地域未来投資促進法の手続
- 工場立地法の手続
- 委託事業で取得した財産の手続

令和 7 年 4 月現在の対象手続

※2 G ビズフォームで担当者変更機能を設けていない手続

下記の手続は、G ビズフォームにおいて担当者変更機能は設けておりません。担当者変更を行いたい場合、お手数ですが担当課室までご連絡ください。

- 後援名義等の申請
- 遺留分に関する民法の特例 経営承継円滑化法の手続
- 賃上げ促進税制のマルチステークホルダー方針の公表に係る手続
- 研究開発税制オープンイノベーション型における証明に係る手続
- 経営発達支援計画の手続
- 水素社会推進法の手続

令和 7 年 4 月現在の対象手続

5-1. G ビズ ID のよくある質問

デジタル庁 G ビズ ID サイトをご確認ください。

- [デジタル庁 G ビズ ID よくある質問](#)
- [デジタル庁 G ビズ ID ご意見・お問合せ](#)

5-2. G ビズフォームのよくある質問

G ビズフォームの各サイトをご参照ください。

- [申請ポータル FAQ・よくある質問](#)
- [自治事務審査ポータル FAQ・よくある質問](#)（要 G ビズ ID サインイン）